

岩手県における水田作経営の経営実態と課題

前山 薫

(岩手県農業研究センター)

Business status and issues on paddy field farms in Iwate prefecture

Kaoru MAEYAMA

(Iwate Agricultural Research Center)

1 はじめに

米の直接支払交付金の段階的廃止、飼料用米への数量払いの導入等を内容とする国の米政策改革、米価の低迷、米消費の減退等、水田作経営を取り巻く環境は大きく変動している。こうした状況の下、水田作経営の展開方向を検討するため、本研究では、経営目的や主たる担い手の態様に焦点を当て、岩手県における水田作経営の経営実態と課題について整理を試みた。

2 調査方法

調査対象は岩手県内の先進的な大規模水田作法人であり、経営形態(個別経営、集落営農)、立地条件(平地、中山間)の異なる7法人を選定した(表1)。

調査項目は経営目的、販売額、販路、経営規模、作物別栽培面積、主な資本設備、労働力、地代・水利費の負担、草刈り・水管理の実施方法等であり、調査対象の代表者及び役員からのヒアリング調査と経営内部資料の分析を通じて研究課題に接近した。

3 調査結果及び考察

(1) 水田作経営の経営実態

販売額(助成金を含む)は、3,600～14,800万円であり、外形的には岩手県が育成を進めているリーディング経営体の要件(販売額概ね3,000万円以上または所得概ね1,000万円以上)を満たしている(表1)。

経営規模は29.2～147.5haである。主食用米の面積比率は42.3～68.8%で、いずれも麦・大豆、飼料用米等の転作作物を組み入れている。5法人(A, B, D, E, G)で新規需要米(飼料用米、米粉用米、WCS用稻、酒造好適米)による転作を実施している。飼料用米を導入している2法人(D, G)では、収量を確保のため多収性の専用品種を用いるとともに、生産コスト低減・省力化を狙い直播栽培を導入している。

寒冷地に位置する岩手県では、大規模経営でも地域の主力1品種のみの水稻作付を行うことが多いが、F法人を除き飼料用米品種を含め複数品種を組み合わせることで作期を拡大している。特に、コンバイン1台当たりの水稻面積が最大(58ha)のB法人では、合計6品種を作付することで、田植え37日(5/5～6/10)、収穫46日(9/15～10/30)と作期拡大しており、田植機(8条)、コンバイン(6条)各1台で水稻全面積を作業することが可能となっている。

4法人(A, C, F, G法人)で自法人の生産物を用いた加

工品の製造・販売が行われているが、取組年数が長くないことや労働費が大きいことなどにより、いずれも現時点では利益を上げるには至っていない。

(2) 経営目的による水田作経営の類型化

経営目的は、A, B法人が経営発展・所得拡大、F, G法人が農地・地域社会維持、C, D, E法人が経営発展・所得拡大と農地・地域社会維持の双方であった(表1)。

主たる担い手の態様及び米生産・販売に関する取組に着目すると、これらは経営目的により相違がある一方、調査対象の範囲では立地条件による差は明瞭でなかった。そこで、調査結果に基づき水田作経営を経営目的別に大別したうえで、それぞれ担い手像、取組の特徴、課題及び対応策等について明らかにする。

1) 経営発展・所得拡大を目的とする経営

経営形態は個別経営で、労働力は家族(役員)と常雇数人である。機械作業に加えて草刈り・水管理も法人専従者が実施している。農薬・化学肥料を5～10割削減し、自社オリジナルの肥料を投入して生産した特別栽培米に地域・環境・文化等の物語性を付与した自社ブランドを構築し、食・健康・環境に意識の高い顧客に直接販売している。さらに、資材投入量削減、複数品種の組合せによる作期拡大による農機具費の低減等を図っている。

これらの取組により、役員1人当たりの給与は600万円以上と岩手県の他産業並所得(400万円)以上となっており、後継者も役員として確保済みである。

今後の課題としては、第1に自社ブランド米を有利販売し続ける環境の構築が挙げられる。その実現に向けては、営業活動の強化が必要であり、B法人のように冬期間、米屋、仲卸業者、各種イベント等に出向いての営業や消費動向の調査を実施すること、A法人のように営業経験者を営業専任として雇用し、首都圏、京阪神地方を中心に販路開拓を行うことなども有効であろう。第2に作業の効率化に向けた圃場の面的集積、水路・農道の継続的な維持に向けた農地の出し手や地域の農家との良好な関係構築が挙げられる。その対応としては、相互理解を醸成する場づくりが必要であり、出し手農家で構成する地権者の会を設立し、農地利用実績の報告や意見交換の場を設定すること(A法人)、地権者との家族ぐるみの付き合いや法人企画のイベント等の開催(B法人)等も有効と考えられる。

2) 農地・地域社会維持を目的とする経営

経営形態はほぼ全戸加入のぐるみ型集落営農で、構成員への分配や農業への継続的な参画を重視している。主要機械は法人が所有し、機械作業はオペレータが一元的に実施しているが、草刈り・水管理は地権者に対価を払って委託している。米の出荷は農協のみで販売

リスクは少ない反面、需給緩和による米価下落の影響を受けやすい。合意形成のため、地代は地域標準から少し高水準となっている。

構成員への分配を重視し、法人従事者が他産業並み所得を得ていくことを目指していないこともあり、農作業は定年退職を中心とした時間給のオペレータが担っており、経営管理を担う役員も少額の役員手当と時間給による給与を得るに止まっている。

今後の課題としては、第1に後続のオペレータ・役員の継続的な確保が挙げられる。従事者への支払い余力があまりない以上、定年退職者等をオペレータとして継続的に確保していく必要があるからである。この対応策としては、作業のマニュアル化による技能伝承や営農活動の数値化による情報共有¹⁾を進めるとともに、現役世代のうちから臨時オペレータ等を経験させるなどによる参画意識の向上等が有効であろう。第2に米価下落の進展が想定される中、生産コスト低減をいかに図るかが挙げられる。その実現に向け、定年退職者中心の作業・マネジメントであっても、前述のマニュアル化等を行いながら、圃場条件に応じた農薬・肥料の投入量削減や直播栽培の導入を進めることなどで資材費や農機具費の低減を図るとともに、地代や草刈り・水管理の委託料金の引き下げについても構成員の合意を得て行っていく必要があると考えられる。

3) 経営発展・所得拡大と農地・地域社会維持の双方を目的とする経営

経営形態は2階建て方式の集落営農または個別経営で、20代から65歳未満の専従者が経営管理・農作業

を担っている。直接販売を行っている法人も一部あるものの農協出荷が中心で需給緩和による影響を受けやすい。転作作物についても収量が低く米部門を補うには至っていない状況にある。

こうしたこともあり、役員であっても他産業並所得(400万円)を得るに至っていない。したがって、専従者の所得向上が重要な課題である。その実現に向け、商品の差別化、直接販売、転作作物の収量向上、情報システムの活用による経営・農作業管理の高度化などの取組¹⁾を行う必要があると考えられる。

4 まとめ

岩手県の大規模水田作経営では、水稻に加え、転作作物を組み入れた経営を行っている。水稻作では複数品種の組み合わせによる作期拡大で機械の稼働面積を向上させ、農機具費の低減を図っている。

また、大規模水田作経営は経営発展・所得拡大を目的にしている経営、農地・地域社会維持を目的としている経営、経営発展・所得拡大と農地・地域社会維持の双方を目的とする経営と、経営目的により3つに類型化でき、それぞれ担い手像、取組の特徴、課題及び対応策が異なることが明らかになった。

引用文献

- 1) 安田惣左衛門, 藤井吉隆. 2009. 集落営農におけるナレッジマネジメント. 農業経営研究 46(4):27-34.

表1 岩手県における大規模水田作法人の経営実態

法人名称	A法人	B法人	C法人	D法人	E法人	F法人	G法人
立地条件	平地	平地	中山間	中山間	平地	平地	中山間
経営形態/経営目的	個別経営	個別経営	個別経営	2階建て 集落営農	2階建て 集落営農	ぐるみ型 集落営農	ぐるみ型 集落営農
経営発展・所得拡大	○	○	○	○	○		
農地・地域社会維持			○	○	○	○	○
販売額(助成金含む)	10,500万円	6,000万円	3,600万円	4,600万円	11,300万円	9,900万円	14,800万円
販路	直販/農協	直販	農協/直販	直販/農協	農協	農協	農協
経営規模/部門	130.6ha	58ha	29.2ha	70.6ha	88.7ha	77.7ha	147.5ha
主食用米	89.2ha	34ha	20.1ha	21.2ha +酒米15.4ha	35ha +有色素米7.1ha	主食用米37.3ha	62.4ha
その他の作物	小麦23.5ha WCS7.6ha 米粉用米0.3ha 牧草7ha なたね3ha	酒米11ha (増産分で生産 数量目標外) 加工用米13ha	山菜3.5ha アスパラガス1.2ha 小果樹1.2ha	大豆25.0ha 飼料用米6.1ha (専用品種) そば2.3ha 枝豆0.6ha	加工用米5.5ha 小麦・大麦13.3ha ハト麦・ヒエ15.9ha 野菜1.5ha	大豆40.4ha 育苗10,000箱 大豆32.2ha	飼料用米52.9ha (専用品種) 大豆32.2ha
加工等	米粉製品	-	ジャム・ソース等	-	-	穀殻成型物	みそ・麹等
主食用米の面積比率	68.3%	58.6%	68.8%	51.8%	47.5%	48.0%	42.3%
水稻品種数	3品種	6品種	2品種	5品種	2品種	1品種	2品種
主な機械	田植機2 コンバイン2	田植機1 コンバイン1	田植機1 コンバイン1	田植機2 コンバイン2	田植機3 コンバイン4	田植機2 コンバイン2	田植機3 コンバイン4
コンバイン1台当たりの水稻面積	44.6ha	58.0ha	20.1ha	21.4ha	11.9ha	18.7ha	28.8ha
専従者	役員3常雇2	役員3常雇1	役員2常雇2	役員1常雇2	役員2常雇2	役員1専従3	なし(オペレータ)
給与	800万円/人	600万円/人	240万円/人	380万円/人	1,000~ 1,250円/時	1,000~ 1,300円/時	1,300円/時
地代(10a当たり)	10千円	9~13千円	6千円	5~15千円	8~10千円	15千円	13千円
水利費の負担	法人	法人	地主	法人	法人	法人	法人
草刈り・水管理の実施	法人専従者	法人専従者	法人専従者	法人専従者	外部委託 (900円/時)	構成員に委託 (15千円/10a)	各地域・農家 が実施